

# 知的財産事例

## 株式会社ニッカリ

# 業界の第一人者として培われた技術力とノウハウ 海外展開にも知財を活用し、『モノラック』の活躍の場を広げる

### 事業内容

1959年設立

・刈払機、軌条運搬機を主製品とする農林土木機械の製造・販売

### 知的財産権と内容

特許第663310号	モノラック
特許第3666870号	キャリレール
特許第3932013号	エンジン水平保持機構
商標第0792021号	モノラック
商標第1353218号	ニッカリ

他 商標権9件、特許権14件（国際特許含む）

(2025年3月現在)

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA



代表取締役 杉本 宏さん

### 『草刈り機』の開発をきっかけに法人化し 現在は海外にも積極的に進出

元々は噴霧器や農業用機械の製造・販売を行う個人経営の製作所をもとに、先々代が「日本刈取機工業株式会社」を立ち上げたところから始まった当社。法人化のきっかけは、縁あってイグサ刈り取り機を前身とした『刈払機』の量産化だった。この時開発した『携帯用万能刈取機（TS型）』は、昨今一般的に使用されている草刈り機の原型にもなっている。その後、1966年にはみかん農家から要望を受け、園芸・農作業の際に荷物や資材を円滑に運搬できるモノレール『モノラック』を開発。「モノ」を「楽」に運ぶことができるということと「ラック」&ピニオン方式の「モノ」レールから、モノラックと名付けられた。

これは、特許や商標を取得する契機にもなった製品であり、2025年現在は農業用モノレールの国内シェアNo.1を記録している。また、自社製品だけでなく、顧客ニーズに合わせたOEM製品の開発・製造も柔軟に対応している。事業が軌道に乗る中で売上における海外向け事業が占める割合が大きくなったこともあり、海外工場を設けるなどグローバルな視野で活躍の場を広げている。今後も当社ならではの技術力を活かし、顧客に積極的に提案を行いながら新たなアイデアを生み出していく方針だという。

### 当時の苦労や真摯な姿勢が見える 『モノラック』の特許取得

1966年という早い時期から知財の取得を開始した当社だが、杉本代表は「最初に開発した草刈り機は特許を取っておらず、先代は苦い想いを経験したことがうかがえる。その後悔がのちの知財に対する姿勢に繋がっていると思う」と語る。モノラックの特許取得を検討した当初は、レールの構想段階から、新規性の創出やどこまで類似技術を組み込むかなど、手探りの状態で苦心した様子も見えるというが、弁理士等の専門家からの支援も受けながら取り組んだ。こうした知財への取り組みは今も受け継がれ、新規開発の際には管理職や開発担当者が中心となり、権利化に向けて直接弁理士と相談する体制が整えられている。

### 国際特許にも意欲的で 営業活動の上で有利に働くことが多い

当社は特許をはじめ、商標や意匠まで幅広く知財を取得・活用している。国際特許の取得に対する意欲も高く、近年では「外国出願補助金（中小企業等海外展開支援事業費補助金）」を活用してアメリカや、ドイツをはじめとするヨーロッパ諸国などで申請を行った。知財は自社技術の信頼度を向上させる上でも重要な役割を果たしており、特に海外でのOEM取引において、特許の保有により交渉をスムーズに進められるケースが

多いという。また、過去にはインフラ関連や自動車関連の大企業と共同開発した技術で特許を取得した経験もあるそうだ。一方で、杉本代表は「新規開発の際、新規性は求めるが知財の取得を絶対条件にしているわけではない」と話す。企画段階で新規性が認められたものでも、権利維持に係るコストや市場価値のバランスを確認し、権利化しない方が費用・戦略面で有利であると判断すれば、あえて権利化を選択しないケースもある。権利化すべき技術か、秘匿すべき技術かを見極めることが、知財の効果的な活用に繋がっている。

### 知財取得・活用における苦悩



『モノラック』が一気に全国的に広まったのをきっかけに、次々に模倣品も登場した。技術の一部のみを変えるなど巧妙な模倣も存在したが、当社製品を超えるものがなかったこと、商標の侵害も含め毅然と対応したことにより、事なきを得たそうだ。また、反対に、当社が他社の権利を侵害しないようにするため、開発時に事前調査

をしっかりと行った結果、新たなアイデアであると思っていた開発段階の技術が既に存在するものであると分かり、開発を諦めたこともあった。当時は対応に苦慮したものの、その後のトラブルの可能性を考えれば、知財に関して改めて考える良い機会となったという。

### 知財取得を目指す経営者へのメッセージ

**注目!**

「知財を取得するハードルは非常に高い、と考えている中小企業の経営者は多いと思う。私も弁理士の方と話していると、専門的な知識を身につけることは難しい、と感じることがある」と杉本代表は話す。しかし、その上で「だからこそ、専門家の力を借りて二人三脚で取り組む分野であると思う。INPIT知財総合支援窓口や発明協会、よろず支援拠点など、頼れる場所がたくさんあるので、まずは相談してみることをおすすめしたい。丁寧にすり合わせを続けるうちに、知財取得に対するハードルも下がる。スタートを切る一歩が大切だ」と続けた。



当社が現在に至るルーツとなった『携帯用万能刈取機 (TS型)』



1966年に開発された『モノラック』は「機械遺産認定」も受けている (右は証明書)



### 知的財産活用のポイント

#### 風通しのよい環境と知財に関する自社制度 モチベーションに繋がる取り組みを工夫

当社には明確な知財担当者は配置されていないが、だからこそ管理職や開発担当者などが密に連携し、新製品の企画段階から知財の観点を含めた検討を可能としている。弁理士と相談する上である程度の知識を身に付けられるよう、開発に関わる社員

に対しては支援機関が主催する知財セミナーへの積極的な参加も推奨しているという。杉本代表は知財を「自社技術の防衛だけでなく、社員のモチベーションにも繋がるもの」と考えており、近年では従来の特許取得に関する報奨金制度を改めて見直す取り組みを行っている。今後は発明協会をはじめとする専門機関での表彰を含め、さらに若手社員のやる気に結び付け工夫を模索したいとのことだ。

## COMPANY DATA

取材：2025年3月

企業名：株式会社ニッカリ 所在地：岡山県岡山市東区西大寺川口465-1 電話番号：086-943-0051

URL：<https://www.nikkari.co.jp/> 創業：1959年 資本金：4800万円 従業員：129名

